

岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画（素案）の概要

はじめに

策定の趣旨

- 汚水処理施設の事業運営については、経営環境が厳しさを増しており、効率的な事業運営が一層求められている状況
- 汚水処理事業の持続可能な事業運営を推進するための広域的な取組方針として本計画を策定

計画の位置付け

- 汚水処理施設の整備目標や普及促進等を定めた、県構想「いわて汚水処理ビジョン2017」（平成30年1月策定）の一部として位置付け

汚水処理事業の現状と課題

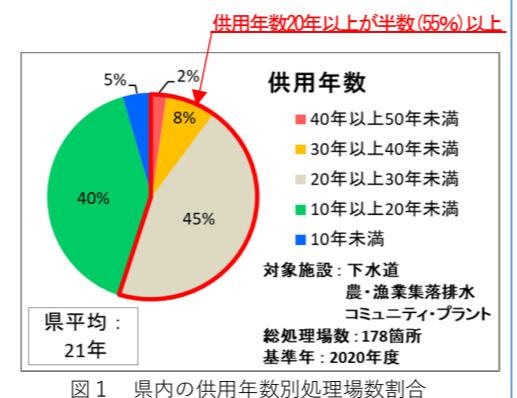
【施設面】

現状

- 令和2年度末において供用開始後20年以上を経過した下水道や集落排水等の処理場数の割合は半数以上であり、標準耐用年数（機械設備8年～35年、電気設備7年～20年）を超えており、機械・電気設備を中心に更新需要が到来
- 下水処理場の稼働率には幅があり、余力を有する施設も見られる

課題

- 施設の老朽化や耐用年数の到来に対応した修繕や改築更新への備えが必要
- 汚水量の減少や施設稼働率を見据えた設備の有効活用の検討が必要



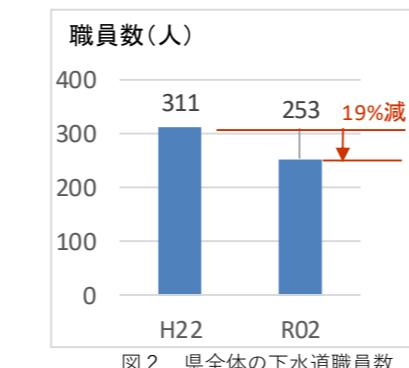
【体制面】

現状

- 多くの市町村で下水道職員数が減少傾向にあり、平成22年度から令和2年度の10年間で約2割減少
- 下水道職員数が5人以下の市町村の割合は64%と少人数体制の組織が多い
- 下水道職員数が1～2名の市町村の割合は、平成22年度から令和2年度の10年間で約1割増加（H22：8市町村 → R2：11市町村）

課題

- 下水道職員数の減少に対応した各専門分野レベルの技術の継承及び危機管理への体制確保が必要



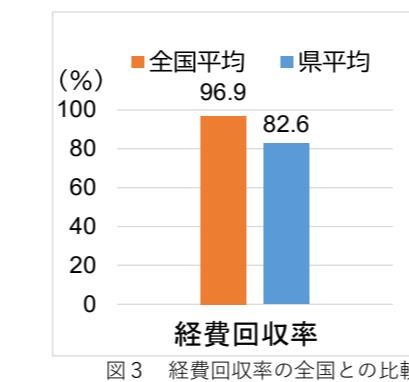
【経営面】

現状

- 汚水処理に要した費用に対する使用料による回収程度を示す経費回収率は、82.6%と100%を下回っており、全国平均の96.9%よりも低い水準
- 年間処理水量が少ないほど水量当たりの処理場維持管理費は高くなる傾向

課題

- 人口減少に伴う使用料収入の減少を見据えた対応が必要



広域化・共同化の取組方針

基本的な考え方

- 汚水処理施設に対する改築更新需要が高まるなか、人口減少等に伴う使用料収入の減少が見込まれるため、長期的な視野を持った取組が必要
- 将来にわたり持続的な運営が図られるよう、より効率的な施設計画、維持管理を実践取組の方向性
- 「汚水処理施設の統廃合」、「汚泥処理の共同化」により、汚水量の減少や施設稼働率の状況を見据えた設備の有効活用を推進
- 「処理場等の維持管理の共同化」、「システム整備等の維持管理の共同化」により、効率的な維持管理の推進
- 人材育成などの「ソフト面の共同化」により、職員数の減少に伴う組織力の低下への対応や各専門分野での技術の継承を確保

広域化・共同化計画の具体的な取組

取組項目	主な内容	取組数 (取組市町村)
① 汚水処理施設の統廃合	農業集落排水から公共下水道への接続や農業集落排水間の接続等による処理場の統廃合に取り組む	69箇所 (15市町)
② 汚泥処理の共同化	移動脱水車の共同運用や汚泥の集約運搬処理等、効率的な汚泥処理に取り組む	4ヶ ループ (11市町村)
③ 処理場等の維持管理の共同化	処理場・ポンプ場の維持管理業務の共同発注等に取り組む	3ヶ ループ (9市町村)
④ システム整備等の維持管理の共同化	管路・設備台帳システム、ストックマネジメント計画の共同発注等に取り組む	6ヶ ループ (15市町村)
⑤ ソフト面の共同化	職員研修等の人材育成や災害時対応を見据えた防災訓練等に取り組む	8ヶ ループ (33市町村)

※グループは取組を実施する市町村の組合せ数を示す

スケジュール

各取組については、短期[～5年:2023(R5)年～2027(R9)年]、中期[6～10年:2028(R10)年～2032(R14)年]、長期[11～30年:2033(R15)年～2052(R34)年]の期間に分けて実施するものとし、中長期的な展望を見据えながら統廃合箇所・グループごとに順次実施

進捗管理

- 計画の実現に向け、県、市町村、関係機関が連携・協力のうえ展開
- 具体的な取組は、毎年度の県構想の進行管理に併せて各市町村に取組の進捗状況を確認し、PDCAサイクルによるマネジメントを機能させながら計画の実効性を高めていく
- 県は、情報収集・提供や先進事例の紹介等、各取組の課題解決を支援
- 新たな取組が整理された場合は、協議の上、必要に応じて計画に追加
- 5年を目途に計画の見直しを実施